

倉橋惣三「保育法」余聞(1)

さきに公開した保育法講義録のうち、重要な内容を含みながらも授業の流れの中での短い言語表現にとどまり、真意が読むものに達しないのではないかと思われる部分がある。

それらの幾つかについて、関連ある資料及び若干の補足的説明を加えることによって「保育法」理解のいささかの助けになることを願い、この作業をすすめる。

土屋 とく

保護事業と倉橋惣三(一)

生活の中から学ぶもの

保育法の第一章は、大正十五年幼稚園教育に関する

思われる。

——六一頁——

て、我が国で初めて独立に公布された法令である

「幼稚園令」を示すことからはじまつてある。

保育園でこそ

この講義は主に幼稚園教員を目指す保育実習科の学生に対してなされたものであった為、その内容は幼稚園を中心にのみ述べられているようにみえる。

しかし倉橋先生の意識の中には、幼稚園と保育園は同じ年齢層の子どもにとって等しく就学前教育の重要な“機会”と“場”であり、保育の心を伝え、よき保育者養成をはかることに於いて何ら異なる筈のないものであつた。

本文中、ナースリースクールや託児所について詳細に説明を加え、社会的乳幼児保護について学生の理解を深めるよう努めているところが多い。

特に第一章第二節の幼児教育の歴史のうちフレーベルを語る中に、当時の日本における幼稚園と託児所の異なりを、文部省と内務省（外務省に対して国内の行政をつかさどる戦前の中央官厅。地方行政・警察・土木・衛生・社寺・出版等国民生活全般に関与、厚生省が出来るまで保護事業を監督）の管轄面での違いとしたうえで、更に「幼稚園が教育的見地から発達せるものに対し、託児所は社会的（生活的・保護的）見地より発達せるもの」と一応説明しながらも、

所は穏健な先生としてはかなり激しい発言であり、いつわりない心情の吐露とみてよいのではないかと

『……歴史的発達は、託児所と幼稚園とをあまりにへだててしまつた。

託児所は直接 衣・食・住の問題から設けられたものであったが、人間的なもの教育的なものだつて仕込む。託児所の子どもに自己活動ではなく、幼稚園の子どもには自己活動があるということは考えられない。また幼稚園という名前上子どもらの生活を省みてやらないということは考えられない。』と対象は幼児という同じ子どもでありながら、当時の一般的偏見について言及したあと、更に

『本当の幼稚園は今の託児所の如くやらねばならぬ。託児所では教育せず、幼稚園では生活の干渉をしなくてよいか。こんな問題は有り得ない。この二つを考えてみても結局通じるものは子どもだけを考えられるのである。

眞の幼児教育は託児所でやつて初めて出来る。實に託児所の保母こそは情の通じるものである。』と語っている。

このような発言は昭和六年の「幼児の教育」第三十一巻第六号〈託児所保育座談会〉の記録の中に同じような言葉として残されている。

『……日本幼稚園協会は、幼稚園という名を用いておりますが、初めから幼児教育全体の会のつもりで、当然託児所保育も含有しておりますが、そちらの話を十分承れる機会がなかったのであります。……』と倉橋先生の口きりで始まるこの座談会では、託児所の経営と運営について (一) 保育時間 (二) 当直を含む勤務時間と疲労 (三) 経費と経営

(四) 保育者の確保 (五) 幼稚園との関係

(六) 納食・おやつ・保育料 (七) ケヤーの内情

(八) 保育者養成問題 等々二十四頁にわたって各種の実情や悩みが忌憚なく話し合われている。

また託児所の特徴として、保育時間や内容共に "向こう本位"。つまり預ける親・預けられる子どもの事情や背景によって、"こちら側" = 託児所 = は多様に対応することが常に要求され、それに応え

ていくことが使命であることが託児所側の人々から

強く発言されている。これを受けて

倉橋『時間が長いだけでも容易ではありません。

倉橋『幼稚園も託児所も一つになるべきという理論

母は皆感じております。

その点では、逆に皆さんこそ本当の教育が出来る

と申したい。……』続いて

時間の長短が幼稚園と託児所の外から見てもわかる

違いであります。それと並んで託児所においては

所謂身のまわりの一切の世話——私は実際上の「ケ

ヤー」と名付けておりますが——をなさいますが幼稚園ではその「ケヤー」は家庭でやるものだから、所謂教育というものが主になつております。

そこで託児所の人が我々に「ケヤーに忙しくて教育が出来ぬ」とおっしゃいます。ところが我々の考えでは幼稚園でも小さい子どもの心だけを扱うことが実に抽象的で、心だけでなくケヤーに触れていかぬ限りその子の実体に触れていけません。といつて家らしくやるのも変です。しかしながら本当の生活の世話をまでしなければ本当の教育は出来ぬと心ある保

育になつてゐる。と考えるのです。——おやつをやりながらの教育——髪を洗いながらの教育——……』
これらの記録を見たとき、この時代に（昭和初

年) おける幼児教育や一般的な意識の実態が浮び上がるとともに、終始 “母の心” “子どもだけを” “本当の保育とは” を考えていた倉橋先生の姿が重なつてみえてくる。

この座談会の出席者は

東京市社会局児童掛長 (係)

広瀬 興

東京府廳社会事業協会主事

岡 弘毅

東京府廳社会課

朝原 梅一

浅草區玉姫町市民館託児所主任

北井ますゑ

本所區江東橋市民館託児所主任

寺田ふじの

小石川區日暮里桜楓会託児所主任

丸山 ちよ

四谷區二葉保育園主任

徳永 恕

浅草區同情園主任

坂巻 顯三

等公・私立の代表者たちであり、そしてこの席には女高師附属幼稚園から教員全員が同席し、内容を聞き取るとともに記録の任に当たつていた。

ケアーの実情

近代の託児所の歴史は明治時代に遡るが、野口ゆか・森島みねが華族女学校（現在の学習院）付属幼稚園の職にありながら、貧しい子どものために四谷に創設した二葉幼稚園＝二葉保育園が東京の慈善事業としての先駆けであり、その後設立されてくる



託児所のモデルとして社会的に大きな貢献と影響を与えていた。

昭和期に入り社会事業に対する関心のたまりに連動して託児施設は急激な増加をみせ、公立の託児施設も建設整備されてくるが、それでも社会的弱者にたいして手をさしのべ力をつくす事は篤志家にかぎられ、各種の困難をかかえながら保育に当たる者の愛と献身に負うところが多かった。

特に世界的な経済大不況にさらされたこの時代、貧富の差は非常に大きく、また非衛生的な環境からくる乳幼児死亡率の高さ、貧しいがゆえの生活の乱れ、疾病等、現代では考えられないようなひどい実態がそこにはあり、社会不安と生活の窮乏にあえぐ家庭の救済も託児所の役目であった。同時期に東京市社会局から出された「託児場の某」（市の託児施設の最初の名称）には、保育の内容として次の具体的目標があげられている。

1. 彼らを先ず清潔にすること。衣服・毛髪・爪

・虱の除去・傷の手当て等。

2. 栄養食、おやつが与えられる。

3. 食事の作法、規則正しい習慣。

4. 自由に快く遊ばせるとともに、一面においては遊戯、その他の間に規則的な習慣を養い、

服従の徳も養成する。

子どもと終日生活を共にする託児所の保母は、子どもの心を一番よく知り得る立場にあるとはいっても、現実はケアーそのものに大半のエネルギーをとられてしまい、教育そのものに手がまわらないという現場からの嘆きが洩らされていたのも事実であろう。

出席者の中に徳永恕、丸山ちよの名を見出すが、日本女子大の同窓会によつて創立された桜楓会巢鴨・日暮里の両託児所は、設立当初から主任としての彼女によって長年支えられてきたものである。丸山は大正末にも「幼児の教育」に〈託児所の実際〉〈子供等を日光に浴させよ〉という題で、託児所周辺の生活実態を詳細に報告するとともに、乳幼児保

護事業の急務と社会的関心の高まりを期待する論説を載せている。

保育座談会がもたれた翌年の『幼児の教育』誌上には〈貧しき幼児達の為に〉と題して『幼稚園と託児所の各保育者が、話し合う機会を多く持てるよう

に期待する。……私共の毎日取り扱っております乳

幼児のおおくは、今、生活線よりずっと下に即ち欠食児級にあるもので、その生活をゆだねる父は働き

たくても仕事が無いのです。打ち続く不景気はとりわけ細民地区にある人々の上には、来る日も来る日も悲惨なものとなっています。……この問題の重要なることを思うにつけ今は皆様に訴え、殊に幼児教育に任せられる方々の御助力を願いたいと思います。』と綴っている。

次年度の「幼児の教育」には出席者の朝原梅一が

『勤労家庭の幼児の教育』として行政側から稿を寄せ、託児所保育における七項目の留意事項を挙げている。

公立の託児所は私立にくらべ幾分諸条件に恵まれていたが、浅草の玉姫託児所の北井ますゑも統いて次年度の「幼児の教育」誌上で、〈母に代わりて〉と当時の子ども達の生活と保育の現状を報告している。

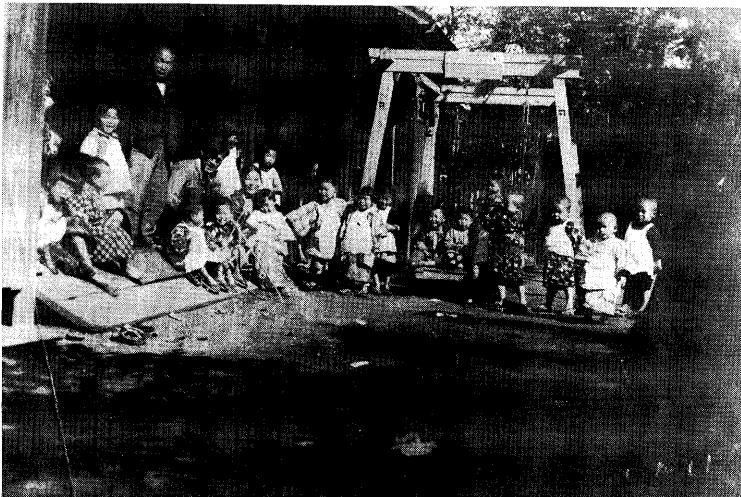
——第三十二・三十三卷——

ありのままを

この時期に在学した保育実習科の学生は、教育実習の観察・参加段階で託児施設を訪れ、つぶさに保育活動と周辺の社会の実情を体験してきたという。

『私達二十四名は先方の御迷惑を考慮して、二葉保育園と日暮里の桜楓会託児所との二班に分かれ見学に行きました。引率してくださったのは菊池ふじの先生でした。

粗末な木造平屋建ての園舎での保育を見せていただき、そのあと丸山先生の先導でスマム街を歩きました。そこには初めて見る貧しい人々の暮らしがあ



り強烈な驚きの連続でした。道々、傾いた狭く暗い家の奥から丸山先生にたいして感謝のまなざしで頭を下げる人もおり、神様のように慕われていた様子が今も目に残っています。

再び託児所に戻ってのお話の中で、「一旦こうした生活をした人は生活向上への意欲を失い、なかなか上がれなくなってしまう」等、実態を細かく伺いました。小柄でこの時も体調を崩していらした丸山先生の何処にこうした愛と献身の力があるのかと思つたことでした。』

一八坂富子氏談 昭和七年卒業生（文責 土屋）

こうした機会を積極的に計った倉橋先生の意図は、保育者としての育ちが附属幼稚園だけでは足りないことを痛感し、託児所の実態をありのままに知ること。そして保育の多様性とその心を、体験を通じて真に理解させようとするものであつたと考えられよう。

二葉保育園・桜楓会託児所への見学はその後も戦

争が激化してくるまで継続して実施された。しかしこの体験学習はそれ以前に在学した学生には課されておらず、実習は附属幼稚園に限られていたという。

——清水光子氏談——

倉橋先生は社会的児童保護に早くから関心を示し、上記の具体的動きに先立つ数年前より「児童保護」及び「児童保護の教育原理」「社会事業家の養成機関」等の論文を発表している。しかし保育法の講義がなされた時期との重なりの中で、「幼児の教育」の記事の集中や実習の開始がなされているのは、単に時代的な背景との関係というだけでなく、同じ幼児教育の別の姿を見ることによって、保育者としての意識の変革と覚醒が生まれることをのぞんだものであるに違いない。

倉橋先生は文部省を動かし、この建物を女高師学生の乳児保育の実習場として買い取り、斎藤文雄愛育病院長と共にいろいろと整備し、漸く二十年度から実現に至るところまで漕ぎつけた。しかし四月十三日夜半豊島区全域の七割を焼き尽くした空襲によってこの計画は総て灰塵に帰した。——つづく——

で赴任した人もおり、これらのことからしても授業の中で繰り返し説かれていた児童保護と幼稚園教育の融合を願う心が生かされた証左とみてよいのではなかろうか。

保育科卒業生の多くは全国の各幼稚園に就職したが、保育所を自ら進んで選ぶものもいた。捨て子・遺児・迷子など当時最も悲惨な子ども達の乳幼児保護施設であった東京市養育院保母に倉橋先生の紹介